

平成18年第1回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成18年3月17日（金曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 議案第28号 平成18年度邑楽町一般会計予算
- 第 2 議案第29号 平成18年度邑楽町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第30号 平成18年度邑楽町老人保健特別会計予算
- 第 4 議案第31号 平成18年度邑楽町介護保険特別会計予算
- 第 5 議案第32号 平成18年度邑楽町下水道事業特別会計予算
- 第 6 議案第33号 平成18年度邑楽町水道事業会計予算

○出席議員（20名）

1 番	後 藤 勝 子 議員	2 番	松 島 茂 喜 議員
3 番	加 藤 和 久 議員	5 番	小 倉 孝 夫 議員
6 番	金 子 正 一 議員	7 番	小 島 幸 典 議員
8 番	立 沢 稔 夫 議員	9 番	小 倉 修 議員
10 番	横 山 英 雄 議員	11 番	本 間 恵 治 議員
12 番	細 谷 博 之 議員	13 番	相 場 一 夫 議員
14 番	中 川 健 治 議員	15 番	桜 井 征 男 議員
16 番	青 木 久 議員	17 番	千金楽 幸 作 議員
18 番	松 原 市 祐 議員	19 番	新 島 正 議員
20 番	石 井 悦 雄 議員	21 番	大 野 栄 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

久 保 田 文 芳	町 長
石 井 征 彦	助 役
川 田 定 昭	教 育 長
小 林 徳 義	総 務 課 長
石 井 節 雄	企 画 課 長
神 谷 長 平	庁舎建設室長
小 島 哲 幸	税 務 課 長
宮 沢 孝 男	産業振興課長 兼農業委員局長 事務局長
並 木 邦 夫	生活環境課長
増 尾 隆 男	保険年金課長
横 山 正 行	土 木 課 長
中 村 紀 雄	都市計画課長
岡 村 静 代	住 民 課 長
諸 井 政 行	福 祉 課 長
金 子 重 雄	会 計 課 長
石 井 貞 男	水 道 課 長
遠 藤 幸 夫	学校教育課長

堀 井 隆 生涯学習課長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田 口 茂 雄	事 務 局 長
飯 塚 勝 一	書 記

◎開議の宣告

○中川健治議長 これより本日の会議を開きます。

議事の日程は、配付のとおりであります。

〔午前 10 時 01 分 開議〕

◎日程第 1 議案第 28 号 平成 18 年度 邑楽町 一般会計 予算

○中川健治議長 日程第 1、議案第 28 号 平成 18 年度 邑楽町 一般会計 予算を議題とします。

これより逐条質疑に入ります。

まず、一般会計の歳入全款について質疑を行います。

予算書では 55 ページまででございます。

質疑ありませんか。

青木議員。

○16 番 青木 久議員 今回の当初予算については、私が議員になって 15 回目であります。今回は多くの皆さんが関心を持っておりまして、私のところにも賛成か反対かいろいろ来ております。そういう中で、町長のためでもない、2 万 8,000 町民の利益、そして幸せを願って、私自身の今まで蓄えた考え方、信念で、とにかくいい方向に判断するというふうなことで皆さんには話してきました。今回それについて、また町長の考えも皆さんにわかってもらわなくてはならないところもあると私は思っております。簡単に質問をさせていただきたいと思います。

今回は 79 億 8,900 万円という金額の予算であります。そういう中におきまして、基金、貯金です。これが 17 億からの繰り出し、ということ。それから、町債も 4 億からの金額であります。今までそうだとはいえそういうところはあるかもしれないけれども、そういうことで町民の多くの皆さんが約 3 割もの貯金の取り崩しと借金でやっていくということについては、これから安心してこの町が存続できるのだろうか、大丈夫ですか、そういう危機感を持っているのではないかと私は見えています。1 軒の家計に例えても、これは私たちは家族の幸せ、また利益を考えて責任を持って当たっておるわけでありまして。町長も 2 万 8,000 町民の利益を考えて当然していることだと思うけれども、本当にそういうことで考えているのだかな。やっぱりこれについては、どこの町村でも今国が破綻状態で、交付税も減っている。そういう状況の中にあるわけですが、町長がこれからどういう方向に町民の皆さんを案内していく、目標を立てて、そういうことが伝わってこないから、皆さん余計心配になるわけでありまして、これから夢の島に案内するのだかな、場合によれば地獄に行くのではかなわない。そういう見方もあるわけでありまして、そういう面について町長の抱負、またこういう方向に考えている、とにかく町長としては説明が足りないというのが大方の皆さんの意見。私もそういうふうに思っています。話せばわかるところもあるかと思っています。いず

れにしても、一つの町が存続していくためには、予算がなくでもいいなどということは考えられない。私は皆さんにもそう言っております。皆さんが、ああそうか、わかったというような状態でないと困る、そういうふうに私は思っております。

それから、担当課長の総務課長、それから税務課長に、今回のこの予算編成に当たって、やっぱり三位一体改革とか国の交付税、負担金、そういうものの削減等厳しい状況にある中で、また町税についても、また景気浮揚ということでかなり景気も、場合によれば総量規制とか緩和とか日銀でもやってきた。これについてはインフレの傾向にある。そういうことでこれは今のうちにという、そういう状況にもなっている中で、また春闘の回答があって、かなり前向きに経済もよくなっている。収益も上がっている。そういう中で今回の査定が少し甘い。安全運転、歳入欠陥を避ける。責任を、難しいことは避けるために安全運転でちょっと甘く見てきたかなというふうに見えるところも、私とすればあるかなと思うけれども、そういう点について総務課長、税務課長の見解を求めたいと思います。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 お答えしたいと思います。

今年度予算につきましては、大変厳しい財政状況の中であります。地方交付税の41.6%減、そして国庫支出金の47.1%減ということで、財政的にも大変な状況の中であります。こういった中、また国の方も税源移譲ということでいろいろとやってくれているわけですが、速やかな税源移譲ということにはなりませんので、19年度からということになってくると思います。その間、やはり町としても何とかやり繰りをしなければならないということで、基金の方も前年度も10億円の繰り入れということでありましたけれども、今年度も10億円の繰り入れ、そして庁舎関係において7億円ということであります。そういった中で今年度は乗り越えていきたいと考えているわけですが、町としても今後も工業団地の早期誘致、そしてそれぞれの部分で節約、節減していくべきということで、今いろいろ取り組みをさせていただいておるところでございます。いろいろなまた町民の方々にできるだけ負担をかけないようにと思っているわけですが、収入が減ってくるわけですが、その中で歳出をできるだけ抑えていきたいということで取り組んでいるわけであります。

今年度におきましては、町民の方にやはりご協力いただいて、各種団体の10%ほどのそれぞれの補助金の削減をさせていただく。また、職員においては、出張手当の見直し、また消耗品等の削減等々あらゆる部分でいろいろ削減に努めさせていただきました。今後もお金の使い道については精査した中で、いろいろとできるだけ支出を抑えていき、サービスの低下にならないような努力をさらに進めていきたいと考えております。今町の方も改革プランということで、いろいろ職員のことから行政の見直し、改革ですね、そういった部分に手をつけるべく、5年、10年といった形で今計画も立てさせていただいておるわけであります。今後も間違いのない行政運営、最少の経費で最大の効果というようなことを目標に頑張っているところでもありますので、今後とも皆様のご理解、

ご協力いただきますようお願い申し上げますので、よろしくお願いいたしまして答弁とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○中川健治議長 小島税務課長。

○小島哲幸税務課長 歳入予算のうち税に関する部分につきまして、担当である私の方からお答えを申し上げます。

本年度は前年に比較しますと額で約3,900万円、率にしますと1.2%、ほんのわずかなパーセントではありますが、前年度当初予算額の計上を上回ることができました。ただ、その中身を見ていきますと、徴収実績に基づきまして固定資産税の滞納繰り越し分を1,000万円、それから町県民税の滞納繰り越し分を200万円ほど前年度当初に比べてふやした予算で見積もりをさせていただいています。ですから、実質現年度分に限って申し上げますと、前年度から比べると約2,700万、率にしますと0.8%の増にとどまっているという状況でございます。先ほど議員の方から、歳入欠陥を恐れて見積もりが甘いのではないかと、大変厳しいご指摘でございます。町税のうち町民税と固定資産税、この二つの税で大体全体の税収のうち9割はこの部分で賄っております。町民税につきましては、正直なところ増税傾向ということでございます。一つは、定率減税の縮減、それから65歳以上の人的非課税控除の廃止、これらに基づきまして昨年度と比べると額にしますと約1億1,800万円、率にしますと10.4%ほど見込んだ歳入予算を組んだわけでございますが、反面固定資産税が3年に1度の評価替えということで家屋が大幅に下がります。これは平成15年のときの評価替えが、今までの評価替えの中では一番厳しい、いわゆる全国的に大きな固定資産税が下がる。18年度はそれに引き続く下落幅になっております。これらが非常に町民税の伸びの部分と、逆に固定資産税の落ち込みが食ってしまったという言い方が適当かどうか分かりませんが、そういう形になっています。年々予算編成が時期が早まりまして、私どももきのう、おとといですか、やっと確定申告が終わりまして、これで収入の確保はできると。これから予算編成をすれば、よりきちっとした数字が予算計上できるのですけれども、物理的にそういうことが間に合いません。平成16年度のデータをもとに、平成17年度に課税に至る範囲におきまして、私どもが持っている数字をいろんな角度から検証しながら予算計上をしているのですけれども、担当といたしますと、やはり本年度も予算総額のうちに税の占める割合が40%を多分超えていると思います。こういう状況にありますので、予算の執行に伴ういわゆる歳入欠陥は、できるだけ避けたいという気持ちがあるのは事実だと思っています。したがって、いろんな角度から数字を検証した結果については、どうしても安全策をとらざるを得ないというような状況で予算計上をさせてもらっているものでございます。ご指摘の部分もあろうかと思います。今後とも一生懸命頑張っていきたいと思いますので、ぜひご理解の方を賜りたいと思います。

以上でございます。

○中川健治議長 小林総務課長。

○小林徳義総務課長 ご質問でございますが、歳入についてのさまざまな町税収から始まりまして、国庫支出金並びに県支出金あるいは基金からの繰り入れ等を含めまして査定をし、今回の予算額としますと79億8,900万円という数字になったわけでございますが、ただいまの税務課長のお話にもありましたように、支出額においても同じ金額を見積もってございますので、歳入における歳入不足が生じないという観点からのチェックを入れてあるということで、ある意味では決算の段階になると、これを上回ってくることもあり得ると、そういう理解のもとでお読みいただければと思います。特に今回の歳入の中におきまして、数字が大きく前年と比較しまして変わった点は、繰入金におきます総額で17億4,100万円からということで、17年、前年度と比較しますと6億6,000万強の数字が大きく繰り入れになっていると。その大半の違いにつきましては、予算の中で支出に回りますけれども、庁舎建設基金からの繰り入れが7億6,000万からということで占めるものでございます。また、交付税におきましては地方交付税ということで、前年よりも3億7,000万減額になるだろうといったようなものが、大きな数字の動きとしてとらえることができます。国からの譲与財源等については、それなりに検討した結果、地方譲与税で1億4,000万を増額見込みとする内容。これらについても基本的には決算の結果によって、動きは若干生じるであろうということを念頭に置いた査定ということでございます。

以上でございます。

○中川健治議長 青木議員。

○16番 青木 久議員 税務課長、総務課長の答弁、ある点そうかというようなところがありましたわけでありますけれども、税務課についても徴収率の向上、正しくちゃんと納める人だけから、取りやすいところから取るだけでは困るわけで、やっぱりそれについては徴収率の向上、これには徴収員とかいろいろ制度を使ってやっているようでありますけれども、しかしちょっとそれは公平にしていきたいと思います。

また、総務課長の方も、ちゃんとそれについてはいろいろ努力をしているということで、やっぱりこれはどういうところにいい予算いただけるものがあるか、これは全力で対応をこれからもしていただきたいと思います。

町長におかれては、さっきみんなのことを考えて少ない経費で最大の、当然のことですけれども、この当然のことをちゃんといろいろの場面で、こういうふうを考えてこういうところです。また、私たちの経費もこういうふうに切り詰めて、職員のもの、これはちゃんと多くの皆さんに何回も何回もそういう、また庁舎についてはこういうことです、ああいうことです。これはつくるのかなどうなのだろうというような状態は、実績を、経過をちゃんと責任持って伝える、これが大事だ。だから、今混乱をしているところが非常にあるのではないかと。これは町長の責任だと思う。やっぱり、こういう面については、皆さんだって話せばわかるのではないかと。というところがある。だけれ

ども、そういう機会が、また場合によれば皆さんこういうことなのです。議員の皆さん、聞いてください。一回もそういうのはなかったと私は記憶しております。これからとにかく心を入れ替えてちゃんとやっていきます、そういう答弁を求めて終わらせていただきます。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 できるだけ、先日の一般質問の中でもお答えをさせていただきましたけれども、いろいろな方法を使った中で、だれよりも早く町民に私が知ってほしいと思っているのかなと思います、すべてのことに関して。ですから、できるだけ早く、そして正確に町民に町の状況、また考え方等についてはお知らせしていきたいと、常々思っているわけではありますが、これからもご指摘のようにそういった方向で精いっぱいやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○中川健治議長 桜井議員。

○15番 桜井征男議員 15番、桜井です。青木議員とちょっと関連する点もあろうかと思うのですが、一つだけお聞きしたいと思います。

私が聞きたいのは、ことし79億8,900万ということで予算ということでスタートするわけですが、一番気になるのは、税務課長の答弁、町長の答弁わかります。去年もそのような答弁を聞いたわけでありまして。それにもかかわらず、平成17年度は基金から10億も基金を下げた。それで一生懸命努力していきたいと。それで、さらにことしまた庁舎の移転も約10億の基金を取り下げたわけでありまして。会社でいくならば、去年を10億基金を下げて何とか努力していきたいということでやって、ことしまた10億下げてやっていく。では、去年は努力しなかったのか。大変努力したと思うのです。歳入面を考えますと、鞍掛工業団地の進出をということなのですが、進出もすぐにはすぐに、税制措置がありますので、町の方に金が入ってこないわけでありまして。そのほかにこのままいけば、あと二十何億で基金は全部ゼロになります。会社の経営者として考えるならば、やっぱり去年10億下げて、ことし基金を10億下げたということで努力していきたいと、これはわかります。ただ、どういうふうな去年も10億下げて、ことしも10億下げちゃう。一生懸命努力して下げているわけですが、もちろん交付金とか国の助成額は下がっている、これはわかります。児童館とかそういう基金もいろいろ工事をやった基金も下がっているということで、交付金も下がっているということは私も理解しておりますが、鞍掛工業団地以外に歳入面を町長として、会社の社長として、どういうふうな歳入をふやしたらいいか、何かいいアイデアがあるのか。今後このままいきますと、基金を使い切ってしまうので、そういった考えがあったらばお聞きしたいと思います。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 お答えします。

工業団地以外に既存の企業が外に流出しないように、また既存企業にさらに投資をしていただくということから、企業の存続または投資を促進していただくための条例も、ご理解をいただいた中

で制定させていただいたわけであります。こういったことについても、そういった収入も今後見込まれるだろうというふうにも考えております。また、今年度につきましては交付税等の削減、去年並みであれば半分になっていたのかなと思いますけれども、交付税の削減ということで去年並みに取り崩しが同じくなってしまいました。去年並みの交付税がもし入っていれば、半分ということになるかと思えます。しかし、交付税が削減されたということによりまして、結果的には同じような結果になってしまいましたけれども、大変中身的には努力をさせていただいているというふうには自分では思っているわけです。今後につきましては、できるだけ歳入が出てくるような方向性で努力をしていきたいと思っております。一つ一つでありますけれども、そういった条例の制定等もさせていただいております。また、しかしながら大変高齢、少子化時代ということを踏まえた中で、やはり子供たちに対する支援というのは、今後も続けていかなければならないと思いますので、ご理解をいただきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

○中川健治議長 桜井議員。

○15番 桜井征男議員 もう一つちょっと聞きたいのですが、例えば邑楽町に広幹道というすばらしい道が広くできたわけであります。道が広がるということは、もちろん土地の持ち主が協力をしてくれるから道が広がって、邑楽町で言えば一番の東西の幅の広い354バイパスではなかろうかなと思っております。せっかく農家の人が土地を提供してくれてそういった道ができるわけですから、その道路の端に野菜つくっても麦つくっても結構だと思うのです。ただ、せっかく道路をそういった広くしたからには、その見直し、道路から何百メートル見直しで、そういった価値観があるようなそういうものが町長考えがあるのか。例えば農地だったら、大変今金額的に安く言われております。これが宅地になれば金額が上がるわけですから、農家の人がどうしても農家やりたければ、一反売って農地なら10町も買えるわけですから、耕作面積が広がる。そして、いろんな企業が来れば、そこに商売が繁盛ということで税金が町には上がる。私はそういうこともぜひ見直していただければありがたいなと思えます。

あともう一つ、例えばこれから大型店舗が農振地域には出られなくなると、国の方で法案が決まるかと思えます。ただ、幾ら家を建てては悪いといっても、集落の前の家と隣の家の間ここに土地がある農地、これは農地といっても木があれば日影になって作物はできない。そういったところは何とか家ができるように。できればもちろん町に金が入ってくるわけですから、町長、ぜひそういうところも考えて、そういうふうな考えを持てば町がすばらしく裕福になりますので、ぜひ私はお願いをしたいと思えます。それだけちょっとお答え願います。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 お答えします。

広幹道の沿線につきましては、邑楽町のマスタープランの中でもいろいろと計画を立てさせてい

ただいているところでもあります。できるだけそういった町にとって利便性の向上、また町民にとってもよいということであれば、町としては最大限努力はしていきたいと思っております。

また、いろいろ法的にも国の方の法律が変わってきてまして、大型店の市街化調整区域の出店等が大変難しくなってくるようであります。これについては市街化区域内のシャッター通り、空き店舗ということのそれを防ぐために、調整区域の出店を抑えていこうというような国の考え方だと思いますけれども、町としても町民全体を考えた中で市街化調整区域内の大規模集落等そういったもの、また都市計画法の中で問題がなければ、そういった部分にはできるだけ町としては速やかに協力するようにということで考えておりますので、そういった話は課長の方にもまたしておきたいと思しますので、よろしくお願いします。

○中川健治議長 進行してよろしいですか。

千金楽議員。

○17番 千金楽幸作議員 この18年度の当初予算を歳入全般を今見させてもらっているのですが、恐らく大半の方が3月15日で確定申告は終えたと思うのです。自分で納税をしてみて、この施政方針の中にもありますが、非課税枠の圧縮、削減等々はもろに來ているわけです。そういう状況を踏まえて、この町民税をちょっと見ても、これは歳入欠陥を起こしてはいけない、そういう一つの安全的な考え方もあるのだと思いますが、我々が払っている納税から思うとちょっと見積もりが低いのではないかと、そんな感じが正直言って実感してくるわけです。自分の家を言うわけではないけれども、今まで85歳のおばあちゃんが税金取られなかったのだけれども、50万の非課税枠がなくなった。途端に税金払ってくださいよと。ちょうどあの席に小島税務課長がいたのですが、毎日デイサービスしているばあさんから税金を徴収する。非常に酷な、そのぐらい非課税枠の圧縮というのはもろにきいてくるわけです。特に邑楽町は勤労者の町とも言われている。70歳を超えて厚生年金をもらっている方は、ほとんど今度はかなりの重税になっていくはずだ。そういうのを我々がひょっと見たときに、もうちょっとあるのではなかろうかなと、このような感じをしたわけであります。

さておいて、当然この当初予算については、そういった歳入欠陥は避けたい。こうすることで我々が今までの長い経験から見て5億円ぐらいの隠し金が残るのではないかと。補正で出てくると思うのです。そのときに、たんとうがったのだから、ただ使ってしまうのではなくて、10億以上もの基金を崩しているのだと。これからの行政運営というのは、一たんは予算措置でどうしようもないよと。基金を取り崩すけれども、幾ら戻せるか、これが生き残りのかぎになると思うのです。その辺については、町長にも十二分にそういうことを念頭に置いてやるべきではなかろうか。私は日ごろの行き方から行って、節約も大切なのです。だけれども、全体の家庭の、我々一家の家庭が大きくなったのが町なのですが、節約、節約と、限度があるのです。いかに所得を伸ばすか、これはおやじの考え一つですよ。特に今年度はまだいいとしても、来年度から安定対策事業が入ってきますと、8割の農家がいわば首切りなのです。来年の税収はもっと厳しくなる。こういう状況を見たら、

決して我が町だって豊かな町とは言えなくなるのではなかろうか。この安定対策事業については、支出の方でまた聞きたいと思うのですが、そういう面を見て施政方針にもそれがうたっているのです。だから、そういうことを、非常に予算できればぴったりが一番いいのですが、多少の余剰は、毎年10億戻っていて、それは戻せたからまたことし取っても大丈夫だと。でも、来年のことを考えたら、今年よりさらに多くの戻しを戻していく。そういう努力をしなかったら、多分我が町は四、五年で終わってしまうのではないかと、こんな心配が今されているわけであります。

だから、歳入欠陥を恐れて低く抑えるのはいいのですが、でも残った金をどう使っていくか。これはおやじさんが決めることであるのだけれども、我々はそういう来年のこと、来年はもっと厳しくなる。最大限繰入金の戻しをしていかなかったらだめではないかなと、そんなふう考えているので、その辺について町長は今どう考えているのか。ある金をただ使ってしまうればいいということではいけないのだなというような気もするのですが、その辺のひとつ話聞きたいと思います。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 お答えします。

予算の査定のときも、できるだけ繰り入れは少なく抑えたいということで進めてきたわけであります。結果的に79億8,900万円ということでありますけれども、今後18年度においてはできるだけ補正予算等につきましても抑え、議員のおっしゃるできるだけ次年度に繰り越しができるかという部分で、最大限の努力はしていくつもりです。今まで以上に補正、そういった部分での見直しはかけていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○中川健治議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 次に、歳出の第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費について質疑を行います。

予算書では56ページから133ページまでとなります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 進行してよろしいですか。

大野議員。

○21番 大野 栄議員 課長の説明の中にもありましたけれども、109ページになりますか、介護給付事業と訓練等の給付事業が新規事業だということのすけれども、その内容。

それから、支援事業費の中で施設の訓練事業等がありますけれども、知的、身体障害者の施設ということのすけれども、それは新しくできた施設の補助なのかどうか、その辺をお尋ねします。

○中川健治議長 大野議員、大変申しわけないのすけれども、もう一度ちょっとお願いできますか。

ちょっと聞き取りにくかったところがありますので。

○21番 大野 栄議員 109ページの新規事業の件です。全部言うの。

○中川健治議長 諸井福祉課長。

○諸井政行福祉課長 お答えをいたします。

109ページの中の支援費事業の下の部分で新規になります。介護給付事業、訓練等給付事業、そして次ページの部分につきましての事業につきまして、18年4月1日から障害者自立支援法に伴いまして、今までの支援費という部分から、それぞれ自立支援法の各事業に移行していく事業でございます。

よろしくお願いします。

○中川健治議長 大野議員。

○21番 大野 栄議員 具体的に扶助が書いてあるの、所管でないのかわからないので、要するに訓練等の給付事業、それからあと介護給付事業と、新規でありますよね。その辺の内容等を尋ねているのです。

それから、あと施設の知的、身体障害者の扶助等々は、風の子で新しいそういう障害者のサービスをやりましたけれども、どこの施設のそういうような扶助なのか、その辺もお尋ねします。

○中川健治議長 諸井福祉課長。

○諸井政行福祉課長 お答えいたします。

介護給付事業でございますが、居宅介護の部分、重度訪問介護、行動援護、児童デイ、生活介護、短期入所、その部分でございます。今までの居宅の部分でございます。訓練等の給付の事業でございますが、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、グループホームになります。次のページのサービス利用計画作成というのは、各障害の方のサービスをどのように供給を決めていくかと、給付を決めていくかと、そういう部分でございます。

あと自立支援医療事業というのがございますが、旧の更生医療の部分が該当になってくる分でございます。地域生活支援事業につきましては、相談支援、コミュニケーション支援、地域活動、日常生活用具、移動支援、福祉ホーム等が該当になる事業でございます。

以上でございます。

○中川健治議長 大野議員。

○21番 大野 栄議員 101ページになりますけれども、高齢者の生きがい事業の中で活力センターの事業運営費が210万入っているのですけれども、これは事業費の中から手数料という形で徴収しているようですけれども、その範囲内でできないのかどうかという点が一つ。

それから、あと129ページの中央児童館の件ですけれども、一番中央児童館が老朽化されてきて、南も北も、それから東の児童館も新設されて、一番古くて老朽化になってきているのですけれども、この辺の中央児童館の改修等の考え方ありましたらお尋ねします。

○中川健治議長 諸井福祉課長。

○諸井政行福祉課長 お答えをいたします。

高齢者の活力センター、指定管理の部分でございますが、18年の4月から指定管理ということで指定をさせていただき委託料でございます。この分につきましては手数料、活力センターで10%という手数料を取っているわけでございますが、この210万につきましては人件費に相当する部分でございます。

もう一点の中央児童館について、今後どのような考えを持っているかということでございますが、南児童館、北児童館、そして東児童館という整備が終わりまして、今後児童福祉施設について、また今後町長とも研究をさせていただきたいという考えであります。

以上でございます。

○中川健治議長 大野議員。

○21番 大野 栄議員 活力センターの中で手数料10%徴収をしているということですが、事業の中でこの210万円の人件費というのは、その辺の独立採算ではないのですけれども、今度管理委託制度になるわけですから、この辺は10%の範囲内の中でクリアできないのかどうか、その辺をお尋ねしているのです。

○中川健治議長 大野議員、今のまとめという形でよろしいですか。

暫時休憩します。

〔午前10時45分 休憩〕

○中川健治議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前10時59分 再開〕

○中川健治議長 諸井福祉課長。

○諸井政行福祉課長 お答えいたします。

活力センターの部分で事業費の10%の部分でそのセンターの運営ができないかと、そういうご質問でございますが、活力センターの平成16年度の実績報告でございますけれども、人件費等につきまして約350万、そして事務費の部分が消耗品で150万、車両燃料費が50万、手数料、ごみの処理とか銀行振込等の手数料が120万、その他消費税の分がありまして、事業の10%の部分ですと約370万。町から人件費、1人分の部分ですが、それを負担しないと運営ができないと、そういう部分で210万円を予算措置したものでございます。

以上でございます。

○中川健治議長 ほかに質疑ありませんか。

千金楽議員。

○17番 千金楽幸作議員 83ページ、節の19、ここに一般経費として新たに訴訟弁護委託料ですか、250万計上されている。この訴訟についてはどういう、内容についてちょっと説明していただきたいと思います。

○中川健治議長 小林総務課長。

○小林徳義総務課長 訴訟弁護委託料ということで200万計上したところでございますが、これにつきましては町が提訴された場合、これに対応する費用ということでございます。弁護士の委託料ということで考えたものでございます。

○中川健治議長 千金楽議員。

○17番 千金楽幸作議員 そうすると、これはこれから起きるであろう、そういう予測のもとにこの予算措置をしたと、こういうことなのですか。少なくとも行政が事前に訴訟が起きるだろうと、こういう予測しては私はいけないと思うのです。そのために、最悪の場合は予備費があるのです。改めてここへことし1年、また訴訟が起きるのだろうと。これはいろいろさっきから言っていますが、町長自身の、私は常に言っていますね。自分で提案をしておいて、理解を求める努力をしない。これが、悪いけれども、久保田町長の最大の欠点だ。これを善処してほしいということは随分今まで言ってきたわけですが、どこの行政でも、まだ発生をしていない予測の中で訴訟費を盛るということは、これは正当なやり方ではないのかなと。では、起こしてくださいよという挑発しているようなもので、そういうふうにもとれるのです。むしろこれは、そのために予備費というのがちゃんと町にはあるのですよ。今までやっている、昨年とった九百六十何万のこれ使い切ってしまうと、これで足りないので追加かなと、そういうふうに思ったのですが、そうではなくて新たにこれから起きるであろうという予測のもとにこれを出すということについては、町長の考え方をまず聞きたい。以上。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 お答えしたいと思います。

起こされるだろうということではなくて、通常こういった形でのせていくべきだろうということで、今後はずっと、予備費ということもありますけれども、ちゃんと目を設けた中でやっていく。別にこれを予測しているとかではないわけですが、常に子供たちがいろいろな場所でけがしたり、また道路、公の施設でどなたかがしたというような場合、いろんな場合が想定されると思いますが、今後こういった形で置いておくことがベターだろうということでのせさせていただきます。特に予想しているとかそういうことではないわけですが、ご理解をいただければと思いますが、よろしくお願いします。

○中川健治議長 千金楽議員。

○17番 千金楽幸作議員 今町長の答弁で、予測はしていないのだと。だとしたら、わざわざここへのせない方が、絶対起こさないのだという考えを持つ方が先だと思うのです。行政予算というのは

そのために、最悪の場合きちとした要するに予備費というのをとってあるのです。いつでも流用できる。この文面を見る限りでは、ことし1年起きるだろうという推測をされたってしょうがない。だから、いやしくも行政というのは住民とのトラブルは起こさないのだと。きちっと理解を求めるのだと、してもらおうのだと、そういう努力であれば、殊さらこういう予算を盛る必要はないのではないか。しかも昨年出したのは、起こされてしまったから出したということなのですが、今、年々、だから初めて私は聞いたのですが、これから起きるかもしれない、起きないかもしれない、不用額になるかもしれない、そういう厳しい予算措置の中でこういう扱いをとということについては、ちょっとその真意を疑う、そういうふうに思っているのですが、もう一回町長の見解を聞きたいと思います。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 厳しい予算の中で、起きるか起きないのを、そういうものをのせていいのかというようなことかと思えますけれども、できるだけそういった問題が起きないようにこれはやるべきだろうと思えますし、またそういった立場であるだろうと自分でも思っているわけですが、自動車を皆さん乗っているかと思えますが、それには保険が入っていらっしゃると思います。これはやはり何かを予想してということではないと思いますが、万が一のときにはそういったもので補てんするというふうなことかと思えます。問題は起きないように、これは最大限の努力をしていく必要があると思っています。しかしながら、何の用意もしておかないで置いておくよりも、やはり速やかに処置ができるような体制というのはとっておくべきだろうというふうに思いますので、厳しい財政の中でどうなのだということだと思いますけれども、やはり目的をはっきりして、そしてそういった問題はもちろん起きないように、これは努力していく必要があると思いますが、万が一ののために形としては何も用意していなかったの、予備費から持ってくるということではなくて、しっかりと形はあらわしておくべきだろうと思いましたので、何とぞご理解をいただきますようお願いしたいと思います。

○中川健治議長 千金楽議員。

○17番 千金楽幸作議員 今の町長の答弁聞いていますと、随分私と認識が違うのだなと。我々も車に乗っている。家も入っている。火災保険も入っています。自動車保険も入っています。これは訴訟費用ではないのです。これは当然厳然たる訴訟費用を盛り込んである。これは争いなのです。我々が入っている自動車だとかあるいは火災保険だとか、これは万が一の災害に対する要害ということで入っているの、争いではないのです。その認識が私と町長と随分違うのかなと。少なくともそれと同じ次元の中で物を考えているとしたなら、非常に遺憾だなと。訴訟費用というのは、住民を相手にとって、あるいはどこかから起こされるかもしれない。法廷闘争費用なのだ、これは。それを自動車の保険だとか火災保険と同じ扱いで考えているのだとしたなら、もう少し町長にはきちとした信念を持っていたきたい。

以上です。

○中川健治議長 ほかに質疑ありませんか。

本間議員。

○11番 本間恵治議員 75ページ、そして79ページあたりにいろんな負担金が載っておりますけれども、先ほど歳入の方で基金の取り崩した中で、税収を低く抑えて予算組みをしていると、そういう現状があるのですけれども、そういう部分ではこの負担金につきましては、町の事業についてはかなり節約をしているのですけれども、こういう負担金についてはなかなかほかの町村との絡みもあって節約できないのが現状だと思います。そういう部分では、やはり町の首長がそこへ行っている話し合いの中で負担金も決まっているのだと思いますけれども、その負担金に圧迫されて町の運営ができないという現状も、狭まれてくる部分が多々あるのではないかなというふうに思います。そういう部分で町長、首長ですから、そういう会議に行ったときに、町のいろんな情勢を訴えた中で少しでも負担金を減らす努力をするというのは、やはり町長でなくてはできないと思います。そういう部分でいろんな場所に代表として行くわけですから、その点を留意していただいて、できる限り町からの負担金を少しでも減らして財政運営に当たっていただくのが、今までに給料を10%カットしたりとかいろんな対策はとっていますけれども、ないがしろにしているのがこの負担金ではないかなというふうに思います。そういう部分で町長の姿勢を伺いたいと思います。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 お答えします。

確かにそういった一部ではあるかと思います。ただ、町としても広域的な事業、またいろいろなこれからこうなったらいいだろうというようなことで、県をまたいでの事業等々いろいろな事業がありまして、その協議会の負担金ということでもありますけれども、そういった会合に出た場合にもう一度検討する。かといってその協議会や同盟会、それぞれそういった組織を簡単になくすということも、これはできないと思います。将来のことを考えれば、やはり大切な協議会、同盟会、それぞれなものだと思いますが、その中でも負担をできるだけもう一度見直して、減らす方向で話をしてみたいとは思っています。

以上です。

○中川健治議長 ほかにございませんか。

金子議員。

○6番 金子正一議員 庁舎建設の関係でお伺いしたいと思います。

最初に、建設費に関連いたしまして、17年度で既に既決されました予算をもとに、2月18日に選定をされました福島設計事務所が現在基本設計を作成していると思うわけですが、福島設計事務所という契約をして、契約の金額、契約の内容等についてお伺いしたいと思いますけれども。

○中川健治議長 神谷庁舎建設室長。

○神谷長平庁舎建設室長 福島設計との契約の内容ということでございます。

契約の日時につきましては、2月20日に締結を行っております。契約金額につきましては1,234万8,000円で締結しております。それと、工期につきましては2月20日から3月の末ということで契約をしております。

以上でございます。

○中川健治議長 金子議員。

○6番 金子正一議員 基本設計を3月末日までにということで、約40日で作成をするというようでございますけれども、そこで18年度の予算の中では実施設計委託料が4,000万、それから工事管理委託料が840万、合わせまして委託料が4,840万という計上になっております。また、15節の工事請負費では7億1,400万円の庁舎建設の工事費が計上されているわけですが、これらの計上されたということですので、計画の内容についてお伺いしたいと思います。

○中川健治議長 神谷庁舎建設室長。

○神谷長平庁舎建設室長 実施計画、それと工事管理委託、それと建設工事の関係でございますけれども、これらにつきましては、この実施設計委託業務料につきましては、この4,000万につきましては、今年の完成という形の中で積算をした数字でございます。それから、工事管理委託料につきましては、これらにつきましては18年度で840万というような形で計算をして計上させていただいております。それから、工事建設につきましても、これらにつきましては2カ年度で対応という形の中の18年度分7億1,400万、これにつきましては実施設計後入札にかけまして年度末、3月末までに約35%の進行を考えた中で7億1,400万という数字を計上したものでございます。

以上です。

○中川健治議長 金子議員。

○6番 金子正一議員 課長の方から積算された金額は、この予算書見ればわかるわけですので、私が聞きたかったというのはその計画の内容。例えば先ほど3月末日までに基本設計をやりますと。それができ上がりますと、当然4月1日からは実施設計ということに入ると思うのです。その実施設計がどれくらいの期間までかかるのか。工事が目安になるだろうと思うのですけれども、いつごろから工事に着工できるのかという。はっきりしたことは言えないと思うのですけれども、当然計画の中ではそういったことがあるのではないかとことを思っているものですから、ちょっとお伺いしたいということなのです。

○中川健治議長 神谷庁舎建設室長。

○神谷長平庁舎建設室長 一応計画の内容ということでございますので、実施設計につきましては4月から7月または8月、これはあくまでも予定でございますけれども、予定としますと大体7月から8月に完成をしていきたいと。それで、工事につきましては、9月から20年の3月までに完成を期していきたいという考え方の中で計画を進めているところでございます。

以上です。

○中川健治議長 ほかに質疑ありませんか。

小倉孝夫議員。

○5番 小倉孝夫議員 庁舎関係なのですけれども、この予算によりますと先ほど来数字が出ていますが、工事請負費7億1,400万並びに実施設計業務委託料4,000万、それから工事管理料840万、非常に多額の予算が計上されているわけですが、ご承知のとおり現在係争中でございます。したがって、これだけ巨額の予算を計上したということは、係争に勝訴できるという見通しのもとで提案されているのかと思いますけれども、その辺の見込みはどうなっているか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 基本設計の設計料につきまして、皆様にお諮りいたしまして議会の議決をいただきました。これは議会の総意と受けとめておりますので、それに沿って進めさせていただいているところであります。

以上です。

○中川健治議長 小倉孝夫議員。

○5番 小倉孝夫議員 議会の総意ということですが、そういう意味を聞いたのではなくて、執行責任者として当然に議会に本予算を提案したわけですから、当然それらの考えがあって、町長の責任のもとに提案されたというふうに認識しております。したがって、私は町長の認識をお聞きしているところであります。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 議会を進めるという認識を受けておりますので、進めさせていただきます。

○中川健治議長 小倉孝夫議員。

○5番 小倉孝夫議員 そうしますと、本町は議会の総意という考えで行事を進めると。それはある面では当然なことだと思いますけれども、執行責任者としての認識を私は聞いているところであります。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 議会にお諮りして議会が認めて、私がやめるわけにいきません。

以上です。

○中川健治議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 次に、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費について質疑を行います。

予算書は132ページから173ページまでとなります。

質疑ありませんか。

新島議員。

○19番 新島 正議員 165ページにいろいろこれからやる農業予算がいっぱいのっていますが、こ
とからはいろいろ農家のあれが変わりまして、認定農家ということで発進する。あと部落の人の
要するに集団ということでやらないと、米も安くなる、小麦も2,300円になるということで、非常
に農家にとっては今度は今から大変な時期になるわけです。そうすると、税収も完全に下がります。
そのために認定農家はこれから何軒ぐらいあるのか。それと、部落の集落は何軒ぐらいできたのか。
認定農家になった場合は減反はどのくらいしなくてはならないか。それに対しての1反当たりの減
反の金額は幾らかというふうに、それを明確にしないと、今農家としても種の注文時期なのです。
それがはっきりしないと種の注文もできないということで、農家の皆さんが非常に悩んでいるわけ
ですが、そういう細かい点がもしわかりましたら、ひとつお図り願います。

○中川健治議長 宮沢産業振興課長。

○宮沢孝男産業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

認定農業者と集落営農組織の数の質問だと思います。現在認定農業者は32名おります。これは随
時受け付けておりまして、町が認定をすることになっておりますが、今月中に認定農業者を認定す
る審査会を開きたいというふうに考えております。ここには約12名の申請が今のところあります。
担当といたしますと、今まで五つの会合に参加をしながら、なるべく認定農業者に挑戦をしてくだ
さいという、そういうことを言ってきている立場からすれば、12名の方がそれにこたえて今申請を
出しているというところにつきましては、非常にありがたく思っているところでございま
す。

それから、集落営農組織であります。これにつきましてはこれから具体的な取り組みを行って
いくというふうに考えております。今一つ、具体的にやろうかというふうに動き始めている地域が
ございます。これは町内です。そういうところにこちらも麦の関係で協議会をつくりましたか
ら、町もそこに参加をしておりまして、その協議会を挙げて支援をしていきたいというふうに考え
ているところでございます。

それから、18年度の水稻の生産目標ということのご質問だったと思います。まず、邑楽町の水稻
生産目標が、この間も常任委員会で申し上げました。3,299トンでございます。17年に比べて若干
減少です。生産目標が減少ということでございます。ですから、転作面積がふえるということにな
ろうかと思えます。それで、本田は経営面積の55.6%が作付目標面積でございます。陸田が50.6%、
市街化区域の農地が50.6%、平均すると約54%かなというふうに考えているところでございま
す。これは作付目標面積でございます。

それから、1反当たり幾らぐらいになるのかなということでございますが、これは生産調整をし
た場合の金額が幾らになるかというふうなご質問だと思います。これは産地づくり交付金というの
が国から町の会計に入りませんで、邑楽町水田農業推進協議会の方に入ります。そこでは基本部分

と加算部分がありまして、全部これは10アール当たりでございまして、18年度につきましては10アール当たり 2 万円以内にしたいというふうに考えております。昨年は 1 万6,000円でした。その前は 1 万円でありました。プラス町単独で3,000円の補助をしておりますから、基本部分につきましては 2 万3,000円でやりたいと。プラス加算部分がありまして、転作団地内の麦の品質向上につきましては、これは県と町で助成をしているわけですが、昨年と同じく10アール当たり 1 万円以内。それから、トレーサビリティということで、これは一般的になってまいりましたが、種まきから収穫までを記録して、それから品質と等級の確認を J A で受けたものということでございまして、これも昨年と同じ10アール当たり 1 万円以内で行いたい。

それから、団地化助成というのがありまして、連担して作物を作付した 4 ヘクタール以上の転作団地のうち 1 ヘクタール以上連担している転作麦につきまして、10アール当たり 4 万円以内。これは昨年と同じであります。という加算部分を前提にした場合には、10アール当たり全部で 8 万3,000円以内というふうに考えております。そのほか加算部分でトレーサビリティと、それから作業委託の助成ということも考えられると思っております。これは作業を委託するわけですから、営農集団に転作麦の収穫を委託した場合、その営農集団が転作麦の収穫を 4 ヘクタール以上受託をしている営農集団という前提がありますが、その場合にも10アール当たり 4 万円ということになりますと、こういう事例では基本部分と合わせると10アール当たり 7 万3,000円以内と。これはあくまでも以内でございまして。ということをお考えいただいております。つい先日、水田農業推進協議会の総会がありまして、そこで町の協議会とすればこういうことでいこうということで方針を出しましたが、まだ県の、これは県との協議でもあります。県は国と協議をするようでありまして、そちらからこの数字でよろしいかどうかというお答えはもらっておりません。

したがって、今基本部分で 2 万円というふうに申し上げましたが、国や県がこれでは高過ぎるということができれば、県と合意した水準まで落とすということにつきまして、協議会の総会では了解を得ているところであります。

以上でございまして。

○中川健治議長 新島議員。

○19番 新島 正議員 ただいま助成金の方でいろいろ細かく説明がありましたが、今邑楽町としても農家の人が大変、認定農家になっている人が、60を過ぎている人が認定農家になっているわけです。若い40代の方が無認可農家、なかなかいないわけですから、町としても若い人を育成するような助成をひとつ出して、豊かな邑楽町を農業で支えるような予算もひとつ考えてもらいたいということを町長に要望して終わります。

○中川健治議長 ほかに。

横山議員。

○10番 横山英雄議員 10番、横山です。

4款衛生費、1項保健衛生費の137ページなのですが、ポイ捨て及びふん害防止条例啓発事業64万7,000円とありますが、昨年は81万9,000円。これは恐らく立て看板かなと思いますが、この看板が非常に風雨等で壊れたりぼろぼろになってまた飛ばされたりというふうな状態になっているところがあります。年次計画で結構ですから、もう少し何年かもつようなものをつくれませんか。

それと、呂楽町が条例を制定したときには、この近郊では太田市が早いぐらいで、呂楽町は非常に早い方で、最初のうちは非常に効果があったのですが、今は非常に効果が薄れております。以前と同じように空き缶や空き瓶等が畑や山林等に捨てられております。こういうことで、あの条例の中には罰金3万円とありますが、呂楽町はまだ一度も罰金を取っていないと思います。罰金を取ることがいいことかどうか分かりませんが、できるならば各行政区に、区長さん、衛生委員さんを中心にボランティアの監視委員さんをお願いをして捨てられないように、そういうふうな考え方があるかどうかお願いしたいと思います。

○中川健治議長 並木生活環境課長。

○並木邦夫生活環境課長 お世話になります。お答えいたします。

ぼい捨て看板の件でございますけれども、これについては二、三年もつような看板ということですので、余り常時看板が出ているということになるとマンネリ化してしまうということで、ぼい捨て看板をつくっているところでございます。集中的に環境委員さん等にお世話になり、ごみのぼい捨て場所について掲示しているところでございます。

また、罰金等については、町職員が監視ということで、生活環境委員さんにはお願いしていないわけですが、今後その辺についても担当の方と期間を決めて、ごみの捨てる地域について監視活動をやっていったらなと、こんなふうにも考えているところでございます。

以上でございます。

○中川健治議長 横山議員。

○10番 横山英雄議員 罰金は取っていないし、これからも取らない方がいいと思うのですが、捨てた者に関しては、できれば二度とやらないように名前を公表するとか、そういう方法をとる必要があるかなと思うのですが、その辺を何とかどういう考え持っているかお聞きしたいと思います。

○中川健治議長 並木生活環境課長。

○並木邦夫生活環境課長 今後その辺についても名前の公表をするのがいいのかどうか、現時点ではちょっとわかりませんが、今後皆さんのお知恵をかりながら検討していきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○中川健治議長 大野議員。

○21番 大野 栄議員 147ページお願いします。母子センターの解体事業費が1,550万円計上されていますけれども、これは再利用はできないのかということで、解体するわけですから、更地になった後の利用の構想がありましたらお願いします。

また、駐車場等が借りてあると思いますけれども、それらも含めてどのような考え持っているのか。

それから、157ページの勤労者の生活資金の預託金ですが、1,600万円計上されていますが、前年対比でどうなのか、その辺の実績も含めてちょっとお尋ねします。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 母子センターにつきましては大変老朽化してきているということで、一応解体をさせていただきたいと考えております。以前診療所と前のセンターの間でいろいろいたずらをされたりとか、そういった経過もあるようでありますので、空き家にした場合に大変危険だろうということ。また、再利用ということ考えた場合でも、大変古くてあちこち傷んでいるということでもありますので、解体することが一番いいだろうということで考えさせていただきました。その跡地利用につきましては、今のところ即何かを建てるとかそういうことはないのですけれども、地元の方々からあそこは大変住宅の密集地であるというようなことから、ゲートボール等できる場所にしてもらえないかというふうなお話は来ているところでもあります。今後につきましては、いろいろ利用については検討した中で相談していきたいと思っております。

また、母子センターの駐車場につきましては、畑に戻して返していきたいと考えております。

○中川健治議長 宮沢産業振興課長。

○宮沢孝男産業振興課長兼農業委員会事務局長 勤労者生活資金の1,600万でございますが、この予算は昨年と同額でございます。

以上でございます。

○中川健治議長 宮沢産業振興課長。

○宮沢孝男産業振興課長兼農業委員会事務局長 資料が手元にございませんので、後でお答えをしたいと思います。

○中川健治議長 千金楽議員。

○17番 千金楽幸作議員 169ページ、ここに農業振興整備費とあるのですが、前年より200万ちょっと増と。この節の段階でいろいろ見ているのですが、多分この中に今度始まってくるであろう安定対策事業に対する支援対策が幾分盛り込まれているのかなという感じはするのですが、この件については昨年町長に一般質問で問うた経過があります。町長も最大限支援体制をとりたい。いわば今年10月以降、今の段階では8割の農家が淘汰される。この危機存亡のときに、果たして700万でどの程度のことができるのかなと。こういうことを考えると、しばらく建設・経済は離れていますので、この項目については詳しい中身はわからないので、まず最初この項目についてこれはどういうのだと、まず説明をお願いいたしたいと思います。

○中川健治議長 宮沢産業振興課長。

○宮沢孝男産業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えしたいと思います。

農業振興地域整備費730万6,000円でございます。このうちの543万が農地利用集積促進事業ということで位置づけておりまして、5目の最大の項目でございます。この農地利用集積促進事業、その下に、169ページの一番下を書いてありますが、議員ご指摘のとおり今回の品目横断に対応したいというところでもございます。昨年の予算に比べて1.5倍ということで農地流動化促進助成金、これにつきましては認定農業者である借り手の農家が受ける助成金、それから農地利用集積促進事業奨励金、これにつきましては認定農業者と2.02ヘクタール以上になる農業者に農地を貸した場合、その貸し手に奨励金を交付しようということで、借りる方、貸す方、両方に助成金なり奨励金を交付いたしまして、大規模農家になるべく土地が集約できますように、そういうことの促進事業でございます。

そのほか農業経営基盤とかあるいは農業振興整備というのがありますが、こちらは予算的には小さなものでございまして、割愛をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○中川健治議長 千金楽議員。

○17番 千金楽幸作議員 この540万というのは、この中に県から来る補助金もあるわけですね。組まれているね。これは町単の金だけですか、それが一つ。

それと、口を開けば認定農業者。だけれども、今一番困っているのは、8割にも及ぶ農家が路頭に迷っている。これを町の政治課題としてどういうふうに扱っていくのか。これが一番町としても最重要課題になってくるのかなと。今、ことしの米まではいいよというから、そんなに過激ではないけれども、困ってしまったよということが現実です。今言われている4ヘクタール以上、現実には農家の人は4ヘクタールで食えないことは十二分知っているのです。食えないのです。4ヘクタール以上では、最低限のクリアの要するに面的要件なのですが、4ヘクタール以上では最大いっても200万で終わる。これは母ちゃんと2人で働いて200万以下では、食えないです、今正直言って。したがって、国も暫定措置ということで4ヘクタールは出したのですが、この件については5年後には最低10町以上でなければだめですよ。10年後には1農家30町というのが原則で決められている。この前一般質問にも、30町やらなければ食えないのなら、私自身が貸し手農家になる。国全体が正直言って今狂っている。農家全員にやめてくださいよというのが本音なのです。それに町独自で、それにのっかってしまったらしょうがないではないか。邑楽町というのは、農村集落が栄えて今日の町を形成してきた経過もあるのです。だから、ただやめろではなくて、あるいは土地貸すから金くれるではなくて、できれば新たな品目、これならば食っていけるよと。常に町長は町に特産品をつくりたい、そういうことを言っているのですが、こういう時期こそそういうものをきちっと打ち出していく、その時期かと思うのですが、非常にこの悪いけれども700万そこそこでは、ほとんど沈没に等しい、こういうふうに我々は実際自分でやっていると。思うのです。

だから、これはずっと減反政策、人口が減ってしまって米食わなくて、それでも邑楽町だって大

半が水田なのです。畑地に非常に向いていない。だから、やむを得ずなかなか抵抗していて、100%の減反というのは至難のわざだ。こういうことも現況ではわかるのですが、こういう危機存亡のときこそ発想の転換をした予算措置が、若い町長だから十二分に期待していた。予算書を見て、これで農家は死んでくださいよというのと同じではないか。この700万でどこまでいけるのか。認定農業者30人あるいは12人と言いましたね。50人、この入れる人はどうにかこうにか自立できると思うのです。問題は全然入れない7割の人を、福祉優先と言うけれども、今農家の場合だって健常人だって食えなくなってしまうのです。ほとんどの人が農家は国民年金です。夫婦でもらったって12万かそこらなのです。この前も言ったのですが、要するに農家の複合経営というのは米麦プラス年金なのです。年金でやっている人を見ると、65歳以上なのです。でも、年金だけでは食えないから、細々やっているのが今現状だと。だから、国の大規模経営ということについては、私も理解はしているのです。ただ、今まで何とかなっていた人8割、5割ならいいけれども、8割の人までが、はい、終わりですよというのでは、町村自治体としてそれを国が決めたのだからいいですよというだけでは、理解に我々は非常に苦しむ。

それなので、今度の予算措置で一番関心持ったのはここなのですが、これでは解決の糸口さえ私はできないと思うのですが、この捨てられていくであろう8割の農家に対して町長はどういう考えを持ちどういう気持ちで、今後どういう指導をしていくのか、まずお聞きしたいと思います。

○中川健治議長 宮沢産業振興課長。

○宮沢孝男産業振興課長兼農業委員会事務局長 答えいたします。

169ページの543万円のうち、これは全部町なのか、それとも補助金があるのかということでございますが、168ページの一番上に5目のうちの国県支出金がございます。87万2,000円、これがこの543万のうちの一部県の補助金でございまして、農業農村応援事業補助金ということで87万2,000円県からいただいているところでございます。

以上でございます。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 まことに大変な問題であると認識しておりますけれども、国の今までのように九千何ぼしていたのが二千何ぼというようなことになってくるわけでありまして、その差額を町で埋めろということは、これは難しい問題であると思っております。そういった中で、それでは町で何ができるのかなというふう考えた場合には、やはり流動化の促進に協力していくということで、今までよりも予算をつけさせていただいたわけでありましてけれども、その8割の農家をどうするのだということではありますが、では今までどおり町で面倒見ろと言われても、この大変な財政の中で、今までどおりの補助金を出すということは不可能だろうと考えております。しかしながら、違った米麦以外のものをできればお願い、幅広く農業経営をやっていただければというふうな気持ちもあります。また、若い農家の方を後継者を育てるということも一つだと、これは思っております。そ

ういったいろいろな施策を農協と連携をとりながら、また担当等、また農家の方々等のご意見等も聞きながらやっていきたいと思えます。即きょう、あしたこういったことをやるということで、すぐに表に出るような効果がなかなかありませんけれども、議員の方からも素晴らしい案がありましたら、ご提案いただければ検討したいと思えますので、よろしくお願いします。

○中川健治議長 千金楽議員。

○17番 千金楽幸作議員 それから、いま一点お伺いしたいのですが、これも昨年の暮れ、認定農業者認定については最大限ハードルを下げて認定をしていくのだと。ただ、きょう時点我々がいろいろ感じているところによると、かなりハードルが高過ぎて、正直言って手も足も出ないのかなと。それから、これは私個人のことを言っただけなんです、私自身も間もなく70なのです。このおやじが今さら認定農業者になってという非常に抵抗があるということで、我が家も家族会議を開いてどうしようかという段階にいます。15日には申告を済ませてきたのですが、それほど私もこの邑楽町では規模は小さくないのですが、農業所得申告ということになると、正直言って課税対象になると267万円だと。到底400には届かないのです、正直言って。去年暮れに聞いたときも、税務課長の答弁の中では93%が100万円以下なのだと。では、私が県あるいは関東農政局、普及所等々を聞いても、あのとき町長、言ったね。自治体の長が100万でいいというのなら、それでもいいのですよと。邑楽町はそういう方向性を出すのかどうか。その辺で面的要件に問われない人は、必ず所得要件を問われる。到底500の2分の1で250というのは、よほどの規模をやっていないと出ないと、これが現実だと思うのです。そういう面で見ると、複合経営で一生懸命頑張っている人もいます。でも、全部所得要件で引っかかっていってしまうのです。結果的には切り捨て御免になっていく。それをワンクッション置いて、関係機関は自治体の長がいいと言うのならいいと、こういう私は個人的な話を聞いているのです。町長はどういう、下げた中だと言っているけれども、そういうのを明確にきちっと打ちだしてもらわなければ、本当に10月と、もうすぐなのです。ことしの多分お盆あたりが、農家がハチの巣つついたようになるのかなと、こんなふうに私は考えているのですが、その辺について町長はどう考えているのか。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 お答えします。

認定農業者のハードルが高いではないかというようなことでありますが、これについては見直しをしていくようにというような指示はしてあります。町でできる最大限のことはやりたいとは思っております。しかしながら、転作の問題とかいろいろやはりクリアしなければ、国の方では今までどおりの買い上げはしないということでもありますので、そちらの方も協力いただき、やはり町の方の認定農業者としてのハードル部分については検討させるように話はしてあります。具体的な部分では、事務局の方で今後煮詰めていくと思えますので、よろしくお願いいたします。

○中川健治議長 暫時休憩します。

〔午前 11 時 56 分 休憩〕

○中川健治議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 1 時 00 分 再開〕

○中川健治議長 宮沢産業振興課長。

○宮沢孝男産業振興課長兼農業委員会事務局長 先ほどのご質問の中で157ページの勤労者生活資金融資預託金1,600万の実績はどうかということでしたが、この1,600万のうち1,000万円につきましては、関係金融機関6行に1,000万円年度当初に預託することになっております。残り600万の数字につきましては継続分に充てると、預託金に充てるということでしたが、特にこれは発生主義でございまして、実績につきましては17年度はまだ報告がありませんので、わかりません。16年度はありませんでした。15年度につきましては1件、融資が100万、その3分の1が預託になります。それから、平成14年、13年はありませんでした。平成12年に8件、776万、その3分の1の232万8,000円預託。それから、11年が13件、1,160万ありまして、そのうちの3分の1で386万6,000円ということになります。

以上でございます。

○中川健治議長 第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産費について、ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 次に、第7款、商工費、第8款土木費、第9款消防費について質疑を行います。

予算書では174ページから203ページまでとなります。

質疑ありませんか。

立沢議員。

○8番 立沢稔夫議員 7款商工費、第1項の中の177ページをお願いしたいと思います。

商工費の17年度の予算を振り返ってみたときに、商業振興販売促進事業補助金というものが450万計上されておりました。これは調べたところ商工業者のプレミアム券という販売に使われた券かと思われまして、そして、18年度についてはこの金額がゼロというふうに私は見ているのですけれども、今町の商工関係の方々は各方面においていろんな活躍をされておるかな、そんなふう思うわけですが、そういった中で邑楽町が年に1度行うおうら祭り、これらに対しましてはそういった関係業者が一丸となって祭り、花火基金等に寄附金を集め、多いときには1,000万近い寄附金を集めた中で、おうら祭りの花火基金、そして祭り運営資金等に寄附をされているかな、そんなことが

行われていると思います。確かに現状では町の財政は非常に厳しい。そういった中での予算編成で、それぞれ各部門において削減されておることは十分承知でございます。しかし、そういった中でこのプレミアム券は、例えば1万円の券が1万2,000円に使えるというふうなメリットがございます。そういうことを考えたときに、町民の方々はこれが今までに4年間続いてきたわけでございます。今年度が5年目と、18年度が5年目ということになるのですけれども、今予算書を見たときに、5年目にきてゼロになっているということでございます。町民はもとより、商業者の町へのあるいは町の活性化にも大きな役割を果たしているかなと私は思っております。なぜこれがゼロになったのか、何か不都合な点があったのか、その点について産業振興課長にお聞きしたいと思います。

○中川健治議長 宮沢産業振興課長。

○宮沢孝男産業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

いわゆるプレミアム商品券のことだと思いますが、議員ご指摘のとおり4年間やってまいりました。平成14年、15年、16年、そして17年度でございます。予算はそれぞれ14、15、16が500万、そして17年度当初は450万ということでおおむね2,000万近くということでございます。これを始めたときには町の商業振興と地域活性化、それから各商店の売り上げアップのためということで、さらに消費者の公売意欲を高めて、それから総合的な販売促進活動を実施するのだという、そういう趣旨のもとに始めてきたわけでございます。プレミアム20%というのはほかの地域ではほとんどありませんで、ほとんどが10%だというふうに認識をしているところでございまして、そういう点では町民の多くの方々に活用をいただいたかなというふうに思っております。特に12月から1月のこの2カ月間で使ってくださいというようなこともありまして、年末年始一番お金が必要なときにタイムリーなやり方であったかなというふうに思っているわけでございます。

ただ、町といたしますと財政的にも厳しい折から、4年間続けてきましたので、この財源を使って新しい何かできないだろうかということで、これからその検討をしていきたいということでございまして、当初予定をいたしました役割といたしますか、使命といたしますか、そういうものについては4年間やってきたことである程度達成したのかなということと、それから先ほど申し上げました財政的な面からも考慮いたしまして、18年につきましては予算計上しませんで削除したというところでございます。

以上でございます。

○中川健治議長 立沢議員。

○8番 立沢稔夫議員 不都合があったとかそういうことではないことで安心はしましたけれども、ただ財政面が厳しいからということだけで一遍にゼロということは、やはり商工業者あるいは今までこの券を待ちに待っていた町民が、非常に待ちこがれていたかな。そういう中で非常に残念だなというふうな回答をされるのではないかな、そんな心配もするわけでございます。

そういった中で、先ほども何人かの方々から町長に対して、町のこれからの財源あるいは会社と

したならばどこから収入を得るか、そんな話もございました。私もそういったことを考えた中で、何度もこういった質問の場所で工業団地の話をしますけれども、やはりそういったことを考えた中で商工業者の活躍というものをもっともっと認識をしてもらって、もちろん商工業だけではなくて、産業界の人たちはみんなそういったもので相当町に大きな役割を果たしているかな、そんなふうにも思うわけでございます。今振興課長の方から、新しいものを取り入れた中で、また取り組んでいけたらというような希望的なお話も伺いました。先ほど私が申し上げたとおり、商工関係の人たちは町長が施政方針で述べているとおり、最低の費用で最高な寄附金が集まるように頑張っているわけでございます。その辺を考えた中で町長に聞きたいと思いますけれども、今後こういった産業促進振興補助金、非常に長い名前ですけども、こういったものにかえたものであるいは補正的な形で町長は何か考えておられるのか、そういうふうなことをお聞きしたいと思います。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 お答えします。

商品券につきましては、そういった町の財政的な面、また利用している中でどうしても大型店に集中してしまうといったお話も聞いております。また、それを取り扱うのに事務もいろいろと出てくるということで、いろいろ商工会の方々と相談もさせていただきました。そういった中で今回はとりやめにさせていただいたわけではありますが、これにかわるものを何かというようなお話ではありますが、町としても商工会に対してはできるだけ手厚い支援ということで、今までもやらせていただいたわけであります。工業関係においては相談員の設置ということで、その負担金といいますか、補助金といいますか、そういった部分も町の方でいろいろ出させていただいているわけあります。商業につきましても違った角度から支援していきたいと思っておりますが、今検討の最中あります。具体的なものというものがまだここでお話できませんけれども、何かの形では商工会に対する支援というのは、今までもやってきたわけではありますが、また今後も引き続きそういった支援を検討はしていきたいと思っております。

○中川健治議長 立沢議員。

○8番 立沢稔夫議員 今の言葉の中でぜひいろんな手だての中で、商工業者にも町の相当な力をいただいていると思います。それ以上にまたこれからもこういった事業がなくなるということは、やはり4年間続いた。非常に寂しい限りがします。どうかそういったことも含めた中で、今後またそういった人たちに温かい気持ちの中で何かヒントを得た中で、町への要望をお願いしまして、私の質問を終わります。

○中川健治議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 次に、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費について質疑を行います。

予算書では202ページから309ページとなります。

質疑ありませんか。

本間議員。

○11番 本間恵治議員 233ページ、10款の教育費の中で中野東小学校教育振興事業の中の災害共済給付事業ということで、単独、日本スポーツ振興センター負担金ということで153万2,000円のとっておりますけれども、この中身につきまして説明をお願いします。

○中川健治議長 遠藤学校教育課長。

○遠藤幸夫学校教育課長 お答えいたします。

独立行政法人日本スポーツ振興センター負担金と申しますのは、これまで学校健康センターという名称で子供たちが通学、登下校、また学校内において事故等が発生した場合の保険の負担金でございます。小学生については945円、保護者から300円の負担をいただいて残り町が負担をしている、そういう負担金でございます。

○中川健治議長 本間議員。

○11番 本間恵治議員 すると、これは各小学校の全部の予算ということでしょうか。

○中川健治議長 遠藤学校教育課長。

○遠藤幸夫学校教育課長 これは小学校は全体の負担金でございます。

○中川健治議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

加藤議員。

○3番 加藤和久議員 議案第28号 平成18年度呂宋町一般会計予算、賛成討論を行います。

平成18年度の予算は、去年の三位一体改革の結果を受け、国から地方への税源移譲を実施するための転換期となる重要な予算となっています。全国の地方自治体は大変厳しい状況にもかかわらず、地方にできることは地方でを基本に経費節減に向けた取り組みを行い、平成18年度予算を編成したものであると思います。本町においても、歳入では自主財源の伸び悩み、地方交付税の大幅な減額に伴う基金繰入金の増加など厳しい状況となっています。歳出では経常的経費の見直しを初め、投資的経費重点化に努め、地域福祉、生活環境、産業振興、教育振興等の施策に配慮し、中でも庁舎建設実現に向けた予算となっていることは大変喜ばしいことです。これからますます厳しくなる中、こ

のようなときだからこそ、全町民が一丸となった新しい町づくりを行わなければならないものと思います。限られた財源の中で最少の経費で最大の効果を発揮しつつ、第5次総合計画の実現に向けた優しさと活気の調和した呂楽の建設に邁進されることを強く要望し、賛成討論といたします。

○中川健治議長 ほかに討論ありませんか。

大野議員。

○21番 大野 栄議員 議案第28号 平成18年度呂楽町一般会計予算の討論をいたします。

先ほど町長の方からも説明がありましたように、地方交付税の41.6%減、金額にしますと3億7,000万、国庫支出金47.1%、金額にしますと2億9,900万円、約7億の減の当初予算であります。完全な税源移譲にはなかなかほど遠い数字に計上されていると思います。三位一体の国の施策の中でこれから定率減税の廃止あるいはそれに伴って町税の大幅な値上げ、先ほど千金楽議員が言いましたように高齢者の扶養控除の増額等々が言われています。こういった中で、住民の暮らしを守っていかなくてはならない施策が急務であると考えますが、医療制度の問題では私は一般質問してきましたように、所得に応じた減免制度の確立をする必要があるということ指摘してきたと思います。国に対してはあらゆる機会を活用して、今副委員長が討論の中で話したように、全国の自治体がそういう厳しい財政下の中に置かれているわけですが、その大変な施策のもとでこれから町村会あるいはいろいろな会合で町は三位一体、税源移譲の問題等々提起して陳情をする必要があると思うし、また今三位一体の名のもとで地方自治体あるいは町民にいろいろな増税をしてくる国自体が、自民党政治の末期の状態だというふうに考えます。ですから、千金楽議員の農家いじめについてもそうだと思いますし、どうしても国の施策を変えていくような形をとらざるを得ないのではないかと私は考えます。

さて、ここで18年度の予算につきましては、新たな施策として介護者の車両購入の補助、手話通訳派遣事業、児童館の開館時間、土曜日も含め朝9時から6時半までの開館を拡大して、中野小学校の耐震大規模改造の着手、高島小学校西校舎外壁防水改修工事、呂楽南中の屋内運動場の屋上防水工事など計画されております。また、何といてもいよいよ町民要望の最も多い庁舎建設費が計上されていることです。私は何回も一般質問の中で話をしてきましたけれども、3年前の選挙のときに合併問題と庁舎建設につきましては、街頭より何回も話してまいりました。一日も早い積立金の範囲内で建設を望みます。

以上、要望も入れ賛成討論とします。

○中川健治議長 ほかに討論ありませんか。

小倉孝夫議員。

○5番 小倉孝夫議員 反対討論を行います。

過日の一般質問の中で、私は町長にいろいろお尋ねいたしました。まず、第1点が大変莫大な予算、要するに建設資金7億1,400万、それに工事設計業務委託料ほか管理料ですけれども、4,840万、

大変巨額な計上がされております。この計上に際しまして、私ども議会においては一回の説明もなく、実質的な討論、協議が行われなかったと。そういう執行部の説明責任はいかにということで疑問を呈したわけであります。また、現在庁舎問題にかかわる裁判が3件、4件、見方ですけれども、係争中でございますけれども、こういった裁判が今後進展していきますと、役場が敗訴した場合、大変大きな法律問題が起こるおそれがあるわけであります。したがって、本件につきましては、推移を見守るとというのが普通の考え方ではないかというふうに認識しているところであります。また、この本予算、新しい計画を執行いたしますと、既に支払いました1億4,800万、先ほど来非常に問題となっております厳しい財政状況のもと、大変巨額なお金がむだになるということになると思います。そういった点から18年度予算、建設費並びに工事管理料を含む予算については反対いたします。

以上です。

○中川健治議長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 これにて討論を終結します。

これより議案第28号 平成18年度邑楽町一般会計予算について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手多数〕

○中川健治議長 挙手多数。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第29号 平成18年度邑楽町国民健康保険特別会計予算

○中川健治議長 日程第2、議案第29号 平成18年度邑楽町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

石井議員。

○20番 石井悦雄議員 先般施政方針の中で、町長の方から国保についての説明がございました。当然大事な事業でもあり、我々人間にとってこれからもっともっと真剣に考えるべき点が多々あるのではないかな、そんなふうに思っている中でございます。

その施政方針の中をちょっと申し上げますけれども、生活習慣病の予備軍を対象に健康状態を云々とございますけれども、この範囲についてわかりやすく具体的に説明をしていただければありがたいと思いますけれども。

○中川健治議長 増尾保険年金課長。

○増尾隆男保険年金課長 お答え申し上げます。

施政方針の中で申し上げている中でいきますと、ヘルスアップ事業というのを18年度の中で取り組んでいくと。その中で生活習慣病という部分でも触れているわけですが、生活習慣病といいますと、高血圧とか糖尿病とかそういう状況があります。医療費がかなり伸びているということでありますので、18年度は特にそういうヘルスアップ事業に取り組んで、できるだけ医療費にかからない、余りかからないような形ということで事業に取り組んでいきたいというふうに思っております。実は17年につきましては、歩け歩けだとか各成人病的なそういう事業も取り組んでおります。特に18年につきましては17年と違った事業ということで、ヘルスアップ事業を取り組みながら、そういう生活習慣病をできるだけなくしていきたいというふうな考え方で思っております。

以上でございます。

○中川健治議長 石井議員。

○20番 石井悦雄議員 説明はわかるのです。私が言っているのは、生活習慣病というのは先ほど話の中にありました糖尿病等もあります。そういう部分について、これから順次いろいろその方々を対象にしていろんな事業を行うというふうに私はとらえているのです。ですから、その事業等行う中身についてわかりやすくお伝えいただければと、そういう質問でございます。

○中川健治議長 増尾保険年金課長。

○増尾隆男保険年金課長 お答え申し上げます。

この事業につきましては、18年からにつきましては各検診を行った中で、特にこの方につきましてはそういう講義ということですか、受けることが必要になってくるだろうという方をある程度特定をしまして、その特定された方を対象にした形で、国の事業でありますヘルスアップ事業ということに取り組んでいきたいという形の内容でございます。特に事業につきましては、国の100%補助という事業の内容でございます。ですから特にそういう検診の方を対象にした形で、ちょっと病気がちな方につきましては、これから過去何年間を続けた形でそのデータというのですか、そういうのに取り組んでいく事業でございます。

以上です。

○中川健治議長 石井議員。

○20番 石井悦雄議員 過去にも糖尿病とか何とか、そういった病気にかかわっている方々を対象に教室を開かれましたよね。それはわかるのです。ですから、それはわかるのですから、それと変わった意味での事業を行うのか、どういう形でそういった方にお知らせするのか、そういうことも必要かなと思っておったのですけれども、それはそれで結構です。健康は何よりも大きな宝ですから、この健康面においては十分活動していただきたいな、そんなふうに思っております。

そこで、きょう財政の関係でいろいろ話題になりましたけれども、この国保もしかりなのです。16年度におかれましては結構未収金が多くあります。あえて数字は申し上げませんが、大変あります。もちろんこれは国保ばかりでなく、一般会計でももちろん関連するわけですが、

れども、国保について今町では何というのですか、徴収の嘱託員と申しましょうか、その方を2人ばかりお願いして、18年度もそれは計上されておりますけれども、こういった方々にお願いするばかりでなくして、もちろん担当の関係者もお骨折り願っていると思うのですけれども、大変歳入についてはなかなか厳しい状況でもございます。そういった中であってこの未収金、未済額というのですか、これを何とか協力いただいて税収の一つとして上げる方法。もちろんいただけるお金なのですから、当然それは、中には本当に困っていて支払いのできない方もおるかと思うのですけれども、その辺の状況をよく把握されまして、ひとつそこで町長にお願いするのですけれども、徴収嘱託員のみならず関係職員も当然携わっておると思うのですけれども、町長みずからも必要に応じて出向いて行って、町の事情等をお話ししながら協力してもらう方法も一つの形としていいのではないかな、そんなことを個人的には考えておるのですけれども、町長の考え方をちょっとお聞かせいただければと思います。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 この国保につきましては、大変いろいろと一般会計の方からの繰り入れ等も18年度は1億5,000万余りあるわけですが、やはり今までできるだけ値上げしないで抑えていきたいということで頑張ってきたわけでありまして。だんだんこの不況、社会状況の中で所得も減ってきている、低所得者等もふえているようでありまして、この国保の歳入面では大変苦勞しているわけでありまして。そして、国保につきましては上限が53万円ということでありまして。法的に53万円ということで抑えられておりまして、もし値上げする場合には、低所得者または中間層の方が負担を大変強いられるということになりますので、今まで大変国保の料金についてはできるだけ頑張っていこうということでやってきたわけでありまして。そういった中で、今年度については1億5,000万からの支出ということで大変苦しい状況にあります。そして、また滞納者ということの問題もあるわけですが、短期証といいますか、未納者においては国保保険証の期間を短くしてもらっているというようなことで、滞納者についてはだんだん減ってきているようでもあります。この部分で町長も努力して徴収に行ったらどうだというようなお話のようでありまして、今現在では大変協力をいただいていると、そして実績も上がってきているというふうなお話も聞いております。さらに未納者のふえないような方法で努力はしていきたいと思っております。いろいろと負担はできるだけ抑え、そしてまた国保の料金を上げた場合には、滞納者もふえてしまうかもしれません。そういった部分では本当に苦しいわけですが、できるだけ滞納者をふやさないような方法を、またお願い、また研究等を重ねていきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○中川健治議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 これにて討論を終結します。

これより議案第29号 平成18年度邑楽町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第30号 平成18年度邑楽町老人保健特別会計予算

○中川健治議長 日程第3、議案第30号 平成18年度邑楽町老人保健特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第30号 平成18年度邑楽町老人保健特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第31号 平成18年度邑楽町介護保険特別会計予算

○中川健治議長 日程第4、議案第31号 平成18年度邑楽町介護保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 これにて討論を終結します。

これより議案第31号 平成18年度呂楽町介護保険特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第32号 平成18年度呂楽町下水道事業特別会計予算

○中川健治議長 日程第5、議案第32号 平成18年度呂楽町下水道事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

松島議員。

○2番 松島茂喜議員 議案第32号 平成18年度呂楽町下水道事業特別会計予算の賛成討論を行います。

本年度の予算総額は4億6,195万1,000円で前年に比べ17.9%の減となっております。その中で公共下水道事業につきましては、供用開始区域も現在80ヘクタールとなり、さらに4.7ヘクタールが予定され、公共下水道の整備も順調に進んでおります。歳入におきましては、国庫補助金及び町債の減額であり、歳出については工事請負費の減額でございます。事業計画に合わせ認可区域内の幹線管渠築造工事を重点的に実施するとともに、面的整備においても事業推進を図るよう期待しております。また、施行に際しては説明会等を開催し、受益者のご理解、ご協力をいただいて的確に事業を執行するよう要望するとともに、さらに経費削減を図り効率的な事業執行に努めるよう要望いたします。賛成討論とさせていただきます。

以上でございます。

○中川健治議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 これにて討論を終結します。

これより議案第32号 平成18年度呂楽町下水道事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第33号 平成18年度呂楽町水道事業会計予算

○中川健治議長 日程第6、議案第33号 平成18年度呂楽町水道事業会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

松島議員。

○2番 松島茂喜議員 議案第33号 平成18年度呂楽町水道事業会計予算について賛成の討論を行います。

水道事業は常に安全、安心、それから安定、安価、さらにおいしい水を供給することが求められております。その中で収益的収支については、節水意識の定着により給水収益が300万円ほど減少しておりますけれども、県水受水量の見直しにより受水費の軽減や経費の削減を図ったことにより、676万円ほどの利益を見込むことができたようでございます。しかし、資本的収支においては1億7,677万4,000円ほど不足額が生じ、留保資金等により補てんを行っておりますけれども、これは老朽管改修工事や配水圧力改善の改修工事及び浄水施設の維持管理等に積極的に取り組んだ結果であり、効率的投資に努めたと認められます。さらに経費削減に努めるとともに、水源の確保と的確な事業執行に努め、安定経営に向けてさらなる努力をするよう要望し、本案に賛成をいたします。

以上でございます。

○中川健治議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 これにて討論を終結します。

これより議案第33号 平成18年度呂楽町水道事業会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○中川健治議長 以上で、本日の日程は終了しました。

あす18日から19日、2日間は休日のため休会となります。

20日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。大変にお疲れさまでした。

〔午後 1時44分 散会〕